

平成 23 年第 1 回 鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

~~~~~

## 議事日程

平成 23 年 1 月 31 日 午後 2 時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 常任委員会委員の選任
- 第 5 議案第 17 号 平成 21 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計等の決算認定について
- 第 6 議案第 1 号 専決処分について（鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について）  
議案第 2 号 平成 22 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 2 回）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1～第 6

~~~~~

## 出席議員（16 人）

- |      |       |      |      |      |       |
|------|-------|------|------|------|-------|
| 1 番  | 野坂道明  | 2 番  | 渡辺穰爾 | 3 番  | 渡辺照夫  |
| 4 番  | 笠谷悦子  | 5 番  | 石橋佳枝 | 6 番  | 伊藤ひろえ |
| 7 番  | 遠藤通   | 8 番  | 松下克  | 9 番  | 平松謙治  |
| 10 番 | 橋井満義  | 11 番 | 野口俊明 | 12 番 | 足立喜義  |
| 13 番 | 長谷川盟  | 14 番 | 福原實  | 15 番 | 佐々木秀明 |
| 16 番 | 越峠恵美子 |      |      |      |       |

~~~~~

欠席議員（ 0 人）

~~~~~

説明のため出席した者

|              |       |      |                       |      |      |
|--------------|-------|------|-----------------------|------|------|
| 管理者          | 米子市長  | 野坂康夫 | 副管理者                  | 境港市長 | 中村勝治 |
| 副管理者         | 日吉津村長 | 石 操  | 〃                     | 大山町長 | 森田増範 |
| 〃            | 伯耆町長  | 森安保  | 〃                     | 日南町長 | 増原 聡 |
| 〃            | 日野町長  | 景山享弘 | 〃                     | 江府町長 | 竹内敏朗 |
| 〃            | 米子副市長 | 角 博明 | 教育長                   |      | 北尾慶治 |
| 事務局長         |       | 谷上道夫 | 消防局長                  |      | 桑名 強 |
| 事務局次長兼総務課長   |       | 足立信二 | 消防局次長兼総務課長            |      | 亀尾 崇 |
| 事務局次長兼環境資源課長 | 末吉孝博  |      | 事務局次長兼広域ごみ<br>処理計画課長  |      | 本池辰郎 |
| 施設課長         |       | 斉木豊司 | 事務局総務課課長補佐<br>兼入札財政係長 |      | 神庭千秋 |

~~~~~

事務局の職員

事務局総務課庶務係長
(議会事務担当)

足立秀憲

~~~~~

## 午後 2 時 00 分 開会

○議長（渡辺照夫） これより、平成 23 年第 1 回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸 般 の 報 告

○議長（渡辺照夫） 地方自治法第 292 条において準用する同法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

また、監査委員から報告のありました例月出納検査の結果については、お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

この際、新しく本組合議員となられました南部町議会選出、足立喜義議員をご紹介いたします。

○12番（足立喜義） 昨年の 11 月 4 日の臨時会におきまして、南部町議会議長に就任いたしました足立と申します。

前石上議長の後を引き継いでおりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

~~~~~

## 第 1 議席の指定

○議長（渡辺照夫） それでは、日程第 1、議席の指定を行います。

先ほどご紹介申し上げました足立議員の議席は、組合議会会議規則第 3 条第 1 項の規定により 12 番に指定いたします。

~~~~~

第 2 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺照夫） それでは、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 47 条の規定により、8 番、松下議員及び 10 番、橋井議員を指名いたします。

~~~~~

## 第 3 会期の決定

○議長（渡辺照夫） 次に日程第3、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

第4 常任委員の選任

○議長（渡辺照夫） 次に日程第4、常任委員の選任を行います。
現在、総務消防教育常任委員会委員が一人の欠員となっております。
欠員となっております総務消防教育常任委員会委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、12番、足立議員を指名し、選任いたします。

~~~~~

#### 第5 議案第17号

○議長（渡辺照夫） 次に日程第5、議案第17号を議題といたします。  
これより、決算審査特別委員長の審査報告を求めます。  
6番、伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ） 議長。

○議長（渡辺照夫） 伊藤議員。

○6番（伊藤ひろえ）（登壇） 決算審査特別委員会の審査経過の概要につきまして、ご報告申し上げます。

本委員会において審査してまいりました案件は、去る平成22年11月定例会に提出されて以来、閉会中の継続審査となっております。議案第17号、平成21年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計等の決算認定についてでございます。

本議案の審査に当たりましては、執行部に対し、決算書などに基づき詳細な説明を求めるとともに、必要な資料を要求いたしました。

その上で、各会計の予算の執行が、関係法令に沿って、適正かつ効率的に行われたのかどうか。また、各事業の目的がどの程度達成され、圏域住民サービスや福祉の向上にどのように貢献したか、との視点から慎重に審査を行いました。

審査の過程におきまして、各委員から組合事業について意見及び要望がございましたので、以下、ご報告いたします。

まず、意見についてでございますが、桜の苑の管理運営等についてでございます。

桜の苑の維持管理計画と火葬場使用料との関係性、また、そのことに伴う火葬場使用料の額の適正化を検討することについての意見がございました。

次に、溶融スラグの有効活用についてでございます。

今後も、再利用率の向上に努めるとともに、構成市町村に対して、積極的な使用の促進を働きかけたらどうかといった意見がございました。

次に、要望についてでございますが、随意契約の妥当性についてでございます。

随意契約の内容を再度精査され、入札による契約の推進に努めるよう要望するものでございます。

次に随意契約における創意工夫についてでございます。

随意契約における契約金額を、より安価にする方策として、複数年に渡る契約や複数業務の総合的な契約についても、今後、調査・検討するよう要望するものでございます。

このような審査の経過を踏まえ、議案第17号について、採決いたしましたところ、全会一致で、本議案を認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

○議長（渡辺照夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（渡辺照夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（渡辺照夫） ないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。

委員長の報告は、原案認定であります。

委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり認定されました。



## 第 6 議案第 1 号及び議案第 2 号

○議長（渡辺照夫） 次に、日程第 6、議案第 1 号及び第 2 号の 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第 1 号及び議案第 2 号についてご説明を申し上げます。

まず、議案第 1 号は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年 12 月 17 日に専決処分をいたしました鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものでございまして、今回の改正は、本組合が一般職の職員の給与等に関する条例の規定により例としております米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部が平成 22 年 8 月 10 日の人事院勧告を踏まえて、国家公務員の給与改定に準じて改正され、行政職給料表の平均 0.1 パーセントの減額改定と、期末勤勉手当の支給月数の 0.2 月の引き下げを行ったことから、本組合におきましても、これと同様の取り扱いをするよう、所要の改正をいたしたものでございます。

続きまして、議案第 2 号は、平成 22 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算の第 2 回補正についてお願いをするものでございまして、今回の補正は、人事院勧告を踏まえた給与改定によります減額や、中途退職 1 名と希望退職 3 名分の退職手当の増額、財源率変更によります共済費の増額で、人件費を増額いたしておりますほか、投資的経費では、病院群輪番制病院設備整備事業におきまして、県補助金の交付決定に伴い、2 病院に対する補助金の新規計上を行い、あわせて起債等の特定財源を伴う事業につきましても契約実績等により、減額をいたしますとともに、物件費、維持補修費、補助費等につきましても、入札契約実績や年度内の執行状況等を勘案して、減額を行っております。積立金におきましては、退職積立金を職員の給料年額の 100 分の 2.29 の割合で積み増しをいたしております。

また、今回の補正予算では、昨年 12 月 31 日から本年 1 月 1 日の豪雪に伴い、12 月 31 日から 1 月 4 日にかけて消防職員の非常招集を行いまして、各消防署、出張所の消防隊と救急隊の人員を確保したことによる時間外勤務手当と、豪雪により救急件数が増加したことによる車両用燃料費の増加分につきましても、必要額を措置いたしております。

その結果、今回の補正予算におきましては、歳入歳出それぞれ 8,418 万円を増額し、補正後の予算額を 58 億 1,952 万 7 千円といたしております。

あわせて、市町村負担金におきましては、6,791万1千円の減額をいたしております。

これは、歳出の増額8,418万円に県支出金や、繰入金といった特定財源の増額分9,691万1千円と、前年度繰越金の確定による増加分、4,394万8千円を財源充当いたしたことによるものでございます。

以上、各議案につきまして、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議をいただき、ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。

**○議長**（渡辺照夫） これより2件に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

**○議長**（渡辺照夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件につきましては、お手元に配布しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時15分 休憩

午後2時53分 再開

**○議長**（渡辺照夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議案第1号及び第2号の2件を一括して議題といたします。

これより2件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。

始めに総務消防教育常任委員会の審査報告を求めます。

福原委員長。

**○14番**（福原 實） 議長。

**○議長**（渡辺照夫） 福原委員長。

**○14番**（福原 實）（登壇） 総務消防教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き審査をいたしました結果、まず、議案第1号、専決処分について 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり、承認すべきものと決しました。

次に、議案第2号、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第2回のうち当該委員会の所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（渡辺照夫） 次に、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。

野坂委員長。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（渡辺照夫） 野坂委員長。

○1番（野坂道明）（登壇） 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き審査をいたしました結果、議案第2号、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回）のうち、当該委員会の所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（渡辺照夫） 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（渡辺照夫） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（渡辺照夫） 別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより2件の議案を順次採決いたします。

はじめに、議案第1号、専決処分について 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。  
原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。  
よって本件は、原案のとおり、可決されました。

~~~~~

閉 会

○議長（渡辺照夫） 以上で本臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成23年第1回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会をいたします。

ご苦勞様でございました。

午後2時57分 閉会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長 渡辺 照 夫

同 議員 松 下 克

同 議員 橋 井 満 義

平成23年1月31日

平成23年第1回鳥取県西部広域
行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会